

指定管理者のモニタリングシート

1. 基本情報

確認年月日: 令和7年11月21日

施設名	盛岡市立松園老人福祉センター		
住所	盛岡市西松園二丁目18番1号		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	長寿社会課
指定管理料(年額)	5,547,384円		
今回確認期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 11 月 21 日 まで (7 ヶ月間)		

2. 業務の履行状況の確認について

(1) 稼働実績(令和7年4月1日から令和7年10月31日)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360 日	214 日(7 ヶ月)
延べ利用者数	個人	0 人	0 人
	団体	2,500 人	1724 人
主要事業開催回数	老人福祉センター主催講座	4 回	0 回
		回	回
		回	回
		回	回
		回	回

(2) 管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
危機管理		
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理能力	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

(2) 管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報	施設で取り扱う個人情報は、特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について、適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適・要改善

3. サービスの質の確認について

(1) サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者によりわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
要望	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4. 指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・児童・老人福祉・地区活動センターの3館合築館として地域住民の交流の場となっており、多様な世代の利用を意識しながら事業の企画運営に努めている。 ・ニーズを探りながら講座の開催を計画しており、特に音楽を取り入れた講座は人気を博している。 ・老人クラブ協議会の事務局を引き受け、地区内各老人クラブ等との連携を図っている。 ・広報の発行や「松園新聞」への行事の予定や結果等の掲載による情報発信により利用者の増加に努めている。 ・松園地区自治協議会、松園・緑が丘地域包括支援センターで主催する「認知症声かけ保護体験会」に協力する等、地域福祉の推進への寄与に努めている。
--

5. モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
設置目的に沿った管理運営を基本とし、3館合築のメリットを意識しながら、地域の老人福祉の拠点施設を目指します。 そのために、松園地区老人クラブ協議会の事務局機能を果たすとともに松園地区自治協議会との連携を保ちながら、世代間交流事業等各種行事の円滑な遂行に努めます。	各項目において適切な管理運営が行われていることが確認できた。利用者のニーズに沿った事業の企画に努めていることに加え、三館合築の特性を活かした世代間交流、地域交流の場づくりを図るなど、工夫した運営が確認できた。また快適に利用できるよう整理整頓が行われており、利用者の利便性向上に向けた工夫が確認できた。 今後も高齢者等の生きがい活動等の拠点として、適正な管理運営に努めていただきたい。